

令和2年3月10日

お客様各位

大木製薬株式会社



## 消費者庁 二酸化塩素についての注意喚起について

令和2年3月10日付、消費者庁News Release【新型コロナウイルスに対する予防効果を標ぼうする商品の表示に関する改善要請等及び一般消費者への注意喚起について】に関する弊社の見解は下記の通りです。

### 記

今回消費者庁からの注意喚起に伴う事項及び問題の有る文言について、

**弊社製品であるウイルオフシリーズは該当致しません。**

また、問題となった3事業者、3商品についても弊社製品では御座いませんのでご安心して頂きますようお願い致します。

以上